

財務省第9入札等監視委員会

平成23年度第4回定例会議議事概要

開催日及び場所	平成24年6月29日（金） 大阪合同庁舎第三号館 大会議室	
委員	委員 尾崎 雅俊（辰野・尾崎・藤井法律事務所 弁護士） 委員 相原 隆（関西学院大学法学部教授・同大学院法学研究科教授） 委員 中務 裕之（中務公認会計士・税理士事務所長 公認会計士）	
審議対象期間	平成24年1月1日（日）～平成24年3月31日（土）	
抽出案件	4件	（備考）
競争入札（公共工事）	一件	
随意契約（公共工事）	一件	
競争入札（物品役務等）	4件	<p>契約件名：特別管理産業廃棄物（微量PCB含有廃油等）収集・運搬業務 契約相手方：山九株式会社 八幡支店 契約金額：30,072,000円 契約締結日：平成24年1月13日 担当部局：近畿財務局</p> <p>契約件名：監視艇「たてやま」維持修繕 契約相手方：石川ドック株式会社 契約金額：1,680,000円 契約締結日：平成24年2月2日 担当部局：大阪税関</p> <p>契約件名：埠頭監視カメラシステム賃貸借 契約相手方：三井住友ファイナンス&リース株式会社 契約金額：1,804,320円 契約締結日：平成24年1月23日 担当部局：神戸税関</p> <p>契約件名：平成23年分所得税及び個人事業者の消費税確定申告期における備品の借上げ（堺税務署） 契約相手方：エイトレント株式会社 契約金額：1,575,000円 契約締結日：平成24年1月5日 担当部局：大阪国税局</p>
委員からの意見・質問、それに対する回答等	下記のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回 答
<p> 契約件名：特別管理産業廃棄物（微量PCB含有廃油等）収集・運搬業務 契約相手方：山九株式会社 八幡支店 契約金額：30,072,000円 契約締結日：平成24年1月13日 担当部局：近畿財務局 </p> <p> 応札者は、結果として1者だったが、競争参加資格を満たす者は何者いたのか。 </p> <p> 他の2者は応札してこなかったのか。 </p> <p> A等級のもう1者が入札してこなかった理由は何か。 </p> <p> B等級まで範囲を広げなかった理由は何か。 </p> <p> 予定価格はどのように設定したのか。 </p>	<p> 本件業務は、当局が別途発注した微量PCB含有廃油等の処分業務を実行するため、大津市の保管場所から処分業者の北九州市の処理施設まで運搬等を行うというものである。 </p> <p> 微量PCBを含有する廃油については、特別管理産業廃棄物として管理や処分に厳しい規制が課せられていることから、運搬等の業務においても処分業者が示す条件を満たす必要があり、その条件を満たす者は3者いると聞いていた。 </p> <p> 本件業務については、A等級の格付を有する者を競争参加資格として設定したが、うち1者はB等級で、A等級のもう1者は、事情は不明だが入札申込みをしなかった。 </p> <p> 入札公告を行ったことについては連絡した。 </p> <p> 理由の確認まではしていない。 </p> <p> 微量PCBを含有した廃油等の運搬等は当局では初めてのケースであり、非常に厳しい法令等の規制がある。このため、確実な業務履行を重要と考え、競争参加資格は予定価格に応じたA等級のみとした。 </p> <p> 本件業務は、保管場所でのプラスチックドラム缶からステンレスドラム缶への詰め替えと、保管場所から処理施設までの運搬の大きく分けて二つの業務から構成されている。 </p> <p> 前者については、以前、当局が発注下実績等があり、それらを踏まえた積算を行った。後者については微量PCB含有廃油の運搬という特殊な業務であるため、業者から見積書を徴取して、それを参考にして設定した。 </p>

意見・質問	回答
<p> 契約件名：監視艇「たてやま」維持修繕 契約相手方：石川ドック株式会社 契約金額：1,680,000円 契約締結日：平成24年2月2日 担当部局：大阪税関 </p> <p> 入札参加者は2者で、260万円、168万円という応札があったが、引き続き競争入札が維持できるのかどうかという点と、潜在的にこのような工事を請け負うだろう業者が他にいるのかどうかについて説明願いたい。 </p> <p> 費用の点で場所的な制約は受けているか。 </p> <p> 富山県ということで、落札業者の石川ドックは近隣の造船所と思われるが、もう一者吉村造船所というのも近隣の業者か。 </p> <p> 近隣だと、この2者ぐらいしかなさそうかどうか。 </p> <p> 定期的な作業ということだが、毎回この2者が今回と同じような値段で入札しているのか。 </p> <p> 単に、牡蠣等の貝類をとるだけではないということか。 </p> <p> 今回応札した2者の金額が、わりと似通った金額になっているが、工事項目についての単価の相場的なものはあるということでしょうか。 </p> <p> 場所的な制約があるということだが、例えば少し離れたところの業者が参加したいという場合、当該監視艇の曳航費用等の費用負担については入札条件の中でどのように規定されているか。 </p>	<p> この調達案件は定期的に行っており、毎回2者程度の参加があるので、今後も競争入札が維持できると考えている。 </p> <p> また、参加可能業者の増加が見込めるかについては、新規に造船所が作られたり、競争参加資格を取得するなどが考えられるが、地方港ではなかなか難しいと思われる。 </p> <p> 船底等の清掃、塗装をするには、船を上架する必要があることから履行場所は造船所になる。 </p> <p> 近隣の造船所である。 </p> <p> 現地の造船所を全て把握しているわけではないが、数は少ないものと思われる。 </p> <p> 維持上架のときにしかできない修繕があり、その内容が毎回異なることから、当然予定価格と契約価格は変わってくる。 </p> <p> そのとおりである。 </p> <p> 確かに相場はあると思われる。予定価格の建て方として、物価資料等に掲載されていない項目については、近隣の複数の造船所から見積りを徴取することとなるが、似たような価格になることが多い。 </p> <p> 係留場所から造船所までの燃料費等は、国側の負担となる。 </p>

意見・質問	回 答
<p>そうすると、価格がより安ければ、遠方の業者でも落札することができ、そこまでの燃料代を国側で負担するということになるのか。</p>	<p>入札公告の参加資格に、北陸地区に造船所を有する者と明記しており、遠方の造船所は入札に参加できない。</p>

意見・質問	回答
<p> 契約件名：埠頭監視カメラシステム賃貸借 契約相手方：三井住友ファイナンス&リース株式会社 契約金額：1,804,320円 契約締結日：平成24年1月23日 担当部局：神戸税関 </p> <p> 同種の埠頭監視カメラの調達で大阪税関は公募を経ての随意契約としているが、神戸税関は一般競争入札を行っている。違いは何か。 </p> <p> 今回の契約一覧の中に埠頭監視カメラシステム賃貸借の契約が3件あり、抽出した本件の契約相手方は「三井住友ファイナンス&リース株式会社」で他の2件は「三菱電機株式会社関西支社」となっている。リース会社とメーカーに見えるが、違いは何か。 </p>	<p> この契約は、埠頭監視カメラの当初リース期間5年を終了し、あとは単年度、1年ごとに再リースを行っている契約である。今回でリースの3回目、再々リースの契約になる。 </p> <p> これまで物品と不可分な保守契約や再リース契約などは、特命随意契約で行っていたが、平成18年に「公共調達の適性化」という財務省が各省庁に対して発出した通達があり、その中で、手続の透明性を確保するため、今後は原則一般競争入札で行う、あるいは公募を行うと定めている。 </p> <p> この通達を受け、これまで再々リース契約というのは、通常、当初リース契約を行ったものが当然再リース、再々リース契約を行うのが通常であるが、万が一、他のリース会社がこの品物を買取った上で当関にリースを行うということも考えられるため、神戸税関の場合は一般競争入札で行っているものである。 </p> <p> 契約一覧表の入札の物品役務のところの、一番上が審議対象のある港の埠頭監視カメラの再々リースであり、その下2件が本件とはそれぞれ違う港の埠頭監視カメラの再リースと再々リース契約である。 </p> <p> 今回選定案件が、NECネクサソリューションズ株式会社がベンダーで、三井住友ファイナンス&リース株式会社に販売した上で、そのリース会社と当関が契約をしているという体系となる。 </p> <p> あとの二つ、三菱電機との契約は、製造が三菱電機株式会社となる。これについても、全くリース会社が介在していないわけではないが、この契約については、三菱電機クレジット株式会社というリース会社と三菱電機株式会社との三者契約になっている。 </p> <p> 三者契約とするか否かは先方の都合の話であり、契約の内容に特段影響を与えるものではない。 </p>

意見・質問	回答
<p>契約の仕方の話ではないが、再リースの場合は通常のコピー機などによくあるが、再リースするのか、買い取るのかという、長く使えそうだったら買い取ったほうが得だということがあるかと思うが、本件については何かそういう、検討はなされたのか。</p> <p>今の回答から、おそらく検討をせずに再リースを前提としているように思われるが、場合によっては、例えば10年もちそうだというのを予算などの制約があり5年リースとし、その後、毎年再リース料を払っていくのか、5年後に買い取りはしないのか。</p> <p>リース契約の終了時においては、ポールなどの撤去はリース会社の負担であるが、買い取るとその撤去する義務も引継がれるために税関が負担することになるということか。</p>	<p>当初よりリースとして予算措置されており、リース期間が過ぎれば、あとは買い取りか、再リースかという選択になるが、標準使用期間の5年が経過し、故障状況やその他支障となるものの状況を勘案し、それが少なければ再リースを行うという形になる。予算措置上も買取りではなく、当初リースの後は再リースという形になっている。</p> <p>監視カメラシステムが港湾地区全体にまたがっており、仮に港にそういったカメラの需要がなくなったといった場合も想定される。その場合、カメラを取り付けている専用のポールの撤去費用などはリース契約であれば先方負担となる。そういった諸事情も再リースを継続することに含まれている。</p> <p>そうである。</p>

意見・質問	回答
<p>契約件名：平成23年分所得税及び個人事業者の消費税確定申告期における備品の借上げ（堺税務署）</p> <p>契約相手方：エイトレント株式会社</p> <p>契約金額：1,575,000円</p> <p>契約締結日：平成24年1月5日</p> <p>担当部局：大阪国税局</p> <p>本案件は1者応札であるが、2者応札の可能性はあるのか。</p> <p>同様の物品・役務の調達を奈良税務署及び茨木税務署において実施しており、その場合は2者応札となっているが、それぞれの署で入札を実施するときに、そういう情報交換はされるのか。</p> <p>2者応札の2件だが、奈良はA社と契約しており、茨木はB社と契約をしているが、対抗した会社はあるのか。</p> <p>奈良にエイトレントは参加しているのか。参加して負けたのか、それとも参加していないのか。</p> <p>エイトレントが強いのは安いからなのか。</p>	<p>公告期間をもっと長く設定したり、開札日から備品納品日まで十分な期間を確保することにより、備品の準備をしやすくすることで、入札に参加する業者が増えるよう努める。</p> <p>なお、確定申告期の備品の借上げについては、全税務署で共通して使用するもの（統一規格のもの）は、国税局で一括調達を行い、各税務署で個別に必要なもの（規格が統一でないもの）は、各税務署で調達を行っているが、今後は可能な限り国税局の調達（国税局の調達は規模が大きいため、政府調達となる。）に含めることで、公告期間の十分な確保に努める。</p> <p>署間での情報というのは、ないと思う。局の方に情報が入るのは、金額確定後となるため、遅くなる。</p> <p>速報でこんな話聞いたよということがあれば入ってくることもあるが、公式にすぐ入る体制ではない。</p> <p>また、この時期、翌年度の調達を行っているため、非常に多くの調達を行っており、各署の情報を集約する必要性が低い時期であるため、情報として入ってないと思われる。</p> <p>対抗会社までは確認していないが、堺と西宮の調達の件は確認しており、堺には同じA社が、西宮にもA社が入札に参加している。あと、C社とかD社という会社が入ってきている。</p> <p>資料を用意していないため分からない。</p> <p>一度エイトレントと主管課の立場で話したことがあるが、自社で在庫を多数保有しているから</p>

意見・質問	回答
<p>レンタル品であることから中古品と考えられるが、品質については、他者はそれなりの品質のものを貸しているが、エイトレントは、品質の良いものを貸さずに値段を安くしているといったことが懸念されるが、品質について、入札要件の中で何か言及はされているのか。あるいは、品質の確認はしているのか。</p> <p>競争入札でなく、随意契約であればそのものを見て品質との兼ね合いで値段というのを想定することができると考えられるが、こういう一律の条件を課してしまうと、そのものを見ることができない。</p> <p>よって、品質の良くないものが納品されたが、基準を満たしているので仕方がないし、他の業者は、品質の良いものを納品するので値段が高くなるというような、どちらがいいか優劣をつけるのが難しいという状況になると考えられるが、現実としてあまり問題が起こっていないようなので、その点は理解した。</p>	<p>である。</p> <p>仕様書に記載するのは、物によって新しいものと書くことはあるが、通常は新品と指定しない。大きさ、形等が中心となり、その仕様を満たしておれば、古くても新しくても構わない。</p> <p>実際に納品されたものを税務署の会計係長等の検査職員が仕様を満たしているか、検査確認を行い、検査調書を作成して、支払手続をしているので、基本的に値段が安いから品質が悪いとは考えていない。</p> <p>さらに、繰り返しになるが、個人課税課という主管課の立場で会場を運営していた時期があり、そのときもエイトレントが多数の机、いす、パーティションを納品したが、新品ではなかったが、そんなに品質の悪いものはなかったという個人的な感想を持っている。</p>